

大田市告示第159号

大田市総合計画・総合戦略等推進会議設置要綱(令和元年大田市告示第38号の2)の一部を次のように改正する。

令和3年7月1日

大田市長 楫野弘和

第4条第1項中「2年」を「2年以内」に改める。

附 則

この告示は、令和3年7月1日から施行する。